

令和7年5月29日
長崎労働局

委託事業受託者による個人情報の漏えいの発生について

長崎労働局（局長 ^{くらなが} 倉永 ^{けいすけ} 圭介）は、「年度後半の集中的な企業説明会事業」の受託事業者である株式会社スクロール360（以下「委託事業受託者」という。）において発生した個人情報の漏えいについて、下記のとおり当該事実を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせします。

記

1 概要

委託事業受託者の社員が、企業説明会参加企業にメールを送信する際に、本来「BCC」にて送信すべきところを、誤って「TO」にて送信したため、参加企業44社のメールアドレスが漏えいするという事案が発生した。

メールアドレスの中に、特定の個人を識別できるものがあった。

2 事実経過

- (1) 令和7年3月21日、委託事業受託者の社員が企業説明会参加企業44社にアンケート督促メールを送信した。
- (2) 同月22日、委託事業受託者の社員が当日の業務の振り返りをする中で送信済みメールを再確認したところ、「BCC」送信ではなく「TO」送信になっていることが発覚した。
- (3) 同日、委託事業受託者の事業担当者から、誤って「TO」で送信した全事業所44社に対しメールにて謝罪するとともに、「TO」送信したメールの削除を依頼した。
- (4) 同日から3月25日にかけて、委託事業受託者の事業担当者から全事業所44社に対し、改めて電話で謝罪した。また、「TO」送信したメールの削除を依頼し、同月25日に全事業所44社よりメール削除の了承を受けた旨、委託事業受託者より報告を受けた。

3 発生原因

委託事業受託者の社員がメールを送信する際、宛先を「BCC」に設定すべきところ、誤って「TO」に設定して送信したこと。

メール送信前にメールアドレスが「BCC」に入力されているか、複数人での確認を怠ったこと。

4 再発防止策

(1) 労働局における対応

- ① 委託事業受託者の責任者である東京本社 BPO ソリューション部部長に対して、職業安定部長及び職業安定課長等が対面の上、個人情報の適正な取扱い及び再発防止を徹底するとともに、外部への電子メール送信時においては、「電子メール誤送信防止チェックリスト」を基に複数人によるダブルチェックを行うことを徹底するよう指示した。
- ② 令和7年3月24日、職業安定課長より委託事業受託者に対して、同月28日までに再発防止のための研修を関係者全員に実施した上で、実施状況を報告するよう指示し、同月27日に関係者全員に研修を実施した旨の報告を受けた。
- ③ 同月25日、職業安定課において「個人情報保護に関するテキスト」を使用した緊急点検を実施し、同月27日までに課内全員が受講完了した。
- ④ 同年4月10日、局議において、職業安定部長により本事案を説明するとともに、総務部長から局内全ての所署長に対して、新年度以降委託する事業について、「電子メール誤送信防止チェックリスト」及び「送付手順書及びアップロード手順書」の確実な履行を確保するため、受託業者に対し事案の周知を行うとともに、手順書記載の内容を遵守していることが分かる証拠を提示するよう指導することについて指示した。

(2) 委託事業受託者における対応

同月27日、上記(1)①及び②の指示に従い、個人情報の適正な取扱い及び再発防止を徹底するとともに、個人情報保護法のガイドラインに基づき社内定めた「個人情報管理規則」により個人情報保護の教育を行うために定めた「個人情報保護教育計画書」の教育担当者を講師に迎え、関係者全員に研修を実施した。

(3) 他の注意喚起

同月24日開催の緊急署・所長会議（WEB）にて、職業安定課長から事案の概要説明を行い、改めて外部メールを送信する際の基本的動作の徹底を指示した。

【担当】

長崎労働局職業安定部職業安定課
課長 山口 大治
職業安定監察官 市川 卓也
(電話：095-801-0040)